

古事類苑

地部六

伊賀國

伊賀國ハ、イガノクニト云フ、東海道ニ在リ、東ハ伊勢、南ハ大和、西ハ山城、大和北ハ近江ニ堺シ、東西凡ソ七里、南北凡ソ九里アリ、天武天皇ノ朝、伊勢ノ阿拜山田伊賀名張四郡ヲ割キテ、此國ヲ建テ、國府ヲ阿拜郡ニ置ク、延喜ノ制、下國ニ列ス、明治維新ノ後、阿山名賀ノ二郡ト爲シ、三重縣ヲシテ之ヲ治セシム、

名稱

〔倭名類聚抄五國郡〕伊賀以

〔易林本節用集下〕伊賀州伊

〔日本風土記寄一語島名〕伊賀衣加

〔倭訓栞前編三〕いが 伊賀の國號もあがの轉音にて、猿田彥神の女吾娥津媛命より出たるよし、

風土記に見え、倭名鈔伊賀郡阿我と見えたり、

〔日本總國風土記五〕伊賀國

猿田彥神女吾娥津媛命略○中 又此神之依知守國、謂吾娥之郡、其後清見原天皇御宇、以吾娥郡、分

爲國之名、後改伊賀、吾娥之音轉也、

〔日本經緯度實測〕北極出地

伊賀 築瀨村名張郡 三四度三七分三〇秒 左那具市 三四度四八分三〇秒略○中

位置